

岐阜県指令下第262号

関ヶ原町

上記代表者 関ヶ原町長 西脇 康世 様

令和8年3月3日付け水環第177号で申請のあった関ヶ原都市計画下水道事業（関ヶ原町公共下水道）の事業計画変更認可申請については、都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により認可します。

令和8年3月17日

岐阜県知事 江崎 禎英

(公印省略)

事業計画変更認可申請書

水環第177号

令和8年3月3日

岐阜県知事 江崎 禎英 殿

関ヶ原町長 西脇 康世



都市計画法第63条第1項の認可を受けたいので、下記により申請します。

記

1 施行者の名称 関ヶ原町

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 関ヶ原都市計画下水道事業

(2) 名称 関ヶ原町公共下水道

3 事業計画

イ 事業地

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 変更なし

ロ 主要な施設の設計の概要

事業認可処理面積 約318ヘクタール 別添「事業地を表示する図面」の通り



ハ 事業施行期間

令和 8 年 3 月 31 日まで

平成 4 年 12 月 1 日 から 令和 15 年 3 月 31 日まで

4 添付書類

イ. 変更理由書

ロ. 資金計画書

ハ. 事業地を表示する図面【位置図：汚水】（S=1/10,000） 別添図面

ニ. 参考図書【都市計画決定〔総括図〕の写し：汚水】（S=1/10,000） 別添図面

ホ. 都市計画決定の計画書の写し

ヘ. 下水道法第 4 条第 2 項の事業計画変更協議申出書の写し



関ヶ原都市計画下水道事業

関ヶ原町公共下水道

変更認可申請書

令和7年度

岐阜県不破郡関ヶ原町



イ . 変 更 理 由 書



変更理由書

当該下水道は平成4年10月に当初の事業決定を得て事業に着手し、鋭意事業の整備促進に努めている。

今回、下水道事業の進捗にあわせ事業施工期間の完了を令和8年3月31日から令和15年3月31日まで延伸を行い、住民の生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るものとする。



口 . 資 金 計 画 書



資金計画書

(単位：千円)

年次	費の部				起債 元利 償還費	維持管理費	その他	合計
	建設改良費							
	管渠	ポンプ場	処理場	計				
平成3年度から 令和6年度まで	7,804,651		2,776,417	10,581,068	4,666,858	2,420,114	17,668,040	
	7,789,413		2,747,299	10,536,712	4,672,824	2,399,469	17,609,005	
令和7年度	145,200		115,000	260,200	182,990	107,700	550,890	
	7,089			7,089	191,340	163,936	362,365	
令和8年度	-		-	-	-	-	-	
	62,000		12,000	74,000	170,588	124,590	369,178	
令和9年度	-		-	-	-	-	-	
	2,000		100,000	102,000	153,739	127,081	382,820	
令和10年度	-		-	-	-	-	-	
	2,000		100,000	102,000	116,797	129,622	348,419	
令和11年度	-		-	-	-	-	-	
	66,000			66,000	115,688	132,214	313,902	
令和12年度	-		-	-	-	-	-	
	66,000			66,000	111,039	134,858	311,897	
令和13年度	-		-	-	-	-	-	
	14,000		12,000	26,000	106,775	137,555	270,330	
令和14年度	-		-	-	-	-	-	
	2,000		100,000	102,000	100,924	140,306	343,230	
R7～R14まで	145,200		115,000	260,200	182,990	107,700	550,890	
小計	221,089		324,000	545,089	1,066,890	1,090,162	2,702,141	
合計	7,949,851		2,891,417	10,841,268	4,849,848	2,527,814	18,218,930	
	8,010,502		3,071,299	11,081,801	5,739,714	3,489,631	20,311,146	



(単位：千円)

年次	源の部					維持管理費及び起債元利償還費					合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計	
平成3年度から 令和6年度まで	4,142,662	4,915,265	887,695	510,569	124,877	10,581,068	3,296,273	3,789,916	783	7,086,972	17,668,040
令和7年度	68,000	146,680	39,560	5,960		260,200	85,000	205,690		290,690	550,890
令和8年度											
令和9年度	36,000	37,800		200		74,000	75,028	220,150		295,178	369,178
令和10年度	50,000	51,800				102,000	73,568	207,252		280,820	382,820
令和11年度	50,000	51,800		200		102,000	72,136	174,283		246,419	348,419
令和12年度	32,000	33,800		200		66,000	70,732	177,170		247,902	313,902
令和13年度	32,000	33,800		200		66,000	69,355	176,542		245,897	311,897
令和14年度	12,000	13,800		200		26,000	68,005	176,325		244,330	270,330
R7~R14まで 計	50,000	51,800		200		102,000	66,681	174,549		241,230	343,230
合計	68,000	146,680	39,560	5,960		260,200	85,000	205,690		290,690	550,890
	262,000	277,900	3,333	1,856		545,089	572,022	1,585,030		2,157,052	2,702,141
	4,210,662	5,061,945	927,255	516,529	124,877	10,841,268	3,381,273	3,995,606	783	7,377,662	18,218,930
	4,394,862	5,181,065	867,824	513,620	124,430	11,081,801	3,852,916	5,356,485	19,944	9,229,345	20,311,146



ホ. 都市計画決定の計画書の写し

関ヶ原都市計画下水道の変更（関ヶ原町決定）

都市計画関ヶ原町公共下水道の「2 排水区域」及び「3. 下水道管渠」を次のように変更する。

2 排水区域

「区域は総括図表示のとおり」
(備考)面積 汚水 約318ha

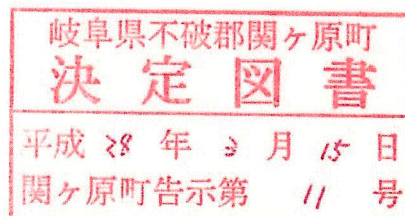
3 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
吐 口	関ヶ原町大字松尾字大谷口		

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

- ・ 本町ではH27年度に下水道構想を見直し、経済性から玉地区の農業集落排水区域を下水道区域に統合するとともに、下水道の利用予定がない区域については用途地域の有無に関わらず、下水道区域から除外することで、効率的な事業推進を図るものとした。
- ・ 今回、上述のように見直した下水道構想と整合を図るため、都市計画排水区域の一部を変更するものである。あわせて、都市計画運用指針に基づき、排水面積が概ね1,000ha未満の下水管渠を削除するものである。



・ 変 更 理 由 書

本町の公共下水道は、平成4年10月に約99haを対象に都市計画決定し、その後、下水道計画の見直しにあわせて都市計画の変更を1回行い、現在は排水区域を約391haに拡大して下水道整備を進めている。

本町では、これまで用途地域に関しては、浄化槽による整備済みや汚水が発生していない区域についても全て下水道にて整備を行うものとして排水区域を設定していた。また、その他の区域（白地区域）に関しては、浄化槽等による整備済み区域であっても将来下水道へ変更して頂くことを前提に下水道整備が経済的となる区域は全て下水道にて整備を行うものとして排水区域を設定していた。

一方、下水道事業を取り巻く環境は、建設の時代から効率的な維持管理の時代に変化しつつある。このような背景を受けて、国土交通省は、平成26年に農林水産省、環境省と共同で策定した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（H26年1月 国土交通省，農林水産省，環境省）（以下、「H26三省構想マニュアル」と呼ぶ。）」を公表し、排水区域の設定にあたっては、これまでの経済性の他に整備に要する時間や今後の運営管理等を踏まえて、下水道整備（面整備）の早期概成を目指して排水区域の見直しを行なうことや下水道と農業集落排水施設を総合して効率的な運営管理を行なうこと等が示された。

こうしたことから、本町ではH27年度に「H26三省構想マニュアル」に基づき本町の下水道構想を見直し、経済性の観点から機械電気設備が更新時期に達している玉地区の農業集落排水施設を廃止して下水道区域に統合するものとした。また、道路法面、開発残地、下水道接続意思のない既立地家屋や事業所、今後、合併浄化槽にて整備予定の区域等、下水道の利用予定がない区域については、用途地域の有無に関わらず下水道区域から除外することで効率的な事業推進を図るものとした。

今回、上述のように見直した下水道構想と整合を図るため、都市計画排水区域の一部を変更するものである。あわせて、都市計画運用指針に基づき、排水面積が概ね1,000ha未満の下水管渠を削除するものである。



へ. 下水道法第4条第2項の事業計画変更協議申出書の写し



下 第 2 3 6 号
令和 8 年 2 月 2 6 日

関ヶ原町長 西脇 康世 様

岐阜県知事 江崎 禎英
(公印省略)

関ヶ原町公共下水道事業計画 (変更) 協議申出書について

令和 8 年 2 月 1 9 日 付け 水環 第 1 6 5 号 を も っ て 協 議 の 申 出 の あ っ た 標 記 に つ い て は、
下 水 道 法 第 4 条 第 2 項 の 規 定 に よ り、 協 議 を 了 す る 旨 通 知 し ま す。



水環第165号
令和8年2月19日

岐阜県知事 江崎 禎英 様

関ヶ原町長 西脇 康世



関ヶ原町公共下水道事業計画（変更）協議申出書について

標記について、下水道法第4条第2項の規定により、関係書類並びに図書を添えて
協議を申し出ます。



水環第168号
令和8年2月19日

岐阜県知事 江崎 禎英 様

関ヶ原町長 西脇 康世



関ヶ原町公共下水道(関ヶ原処理区)事業計画(変更)の協議申出に係る添付書類について

令和8年2月19日付け水環第165号の申請に係わる計画書及び計画図は、令和8年1月14日付け水環第136号で申請を行った事前協議の際に提出した図書と変更がないことを証明します。

関ヶ原町公共下水道事業計画

変更協議申出書

令和 7 年度

岐阜県不破郡関ヶ原町

1. 事業計画変更理由

公共下水道事業計画の変更を必要とする理由

本町では、平成 3 年度に現用途地域(約 337.2ha)を中心とする既成市街地を対象に下水道基本計画(約 372.4ha)を策定し、計画区域全域を都市計画決定区域とし、そのうち最も市街化が著しく、投資効果大きいJR 関ヶ原駅を中心とする市街地を対象に関ヶ原町公共下水道事業計画(約 99.0ha)を平成 4 年 12 月に申請し、公共下水道事業に着手した。平成 10 年 4 月には一部供用開始を行い、その後も事業の進捗にあわせて、下水道事業計画区域の見直しを行ってきた。令和 6 年 3 月には、岐阜県が上位計画である揖斐川流域別下水道整備総合計画を見直した。これを受け、町では、令和 6 年～7 年度に、関ヶ原町公共下水道基本計画の見直しを行った。

今回の事業計画では、以下に示す内容について変更を行い、住民の生活環境改善や公共用水域の水質保全を図るものとする。

・下水道事業の進捗にあわせて工事完了の予定年月日を、令和 8 年 3 月 31 日から令和 15 年 3 月 31 日まで 7 年間延伸する。

2. 関ヶ原町公共下水道事業変更計画書

公共下水道管理者	関ヶ原町
工事着手の年月日	平成4年12月1日
工事完了の予定年月日	令和8年3月31日 令和15年3月31日

第1表

予定処理区調書（汚水）			
処理区域の面積	約 318 ハクタール	処理区域内の地名	岐阜県不破郡関ヶ原町 区域は下水道計画一般図表示のとおり
処理分区の名称	面積 (単位：ハクタール)	摘要	
関ヶ原処理区	318		

第3表

吐口調書（汚水）							
処理区の名称	主要な吐口の 種類	主要な吐口 の番号 又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (m3/sec)	放流先の 名称	放流先の 水位	摘要
関ヶ原処理区	処理施設	No.1	関ヶ原町大字 関ヶ原字皆田	0.028 0.020	一級河川 藤古川	L.W.L +83.50m	

第4表

管渠調書（汚水）				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延長 (単位 メートル)	点検箇所 の数	摘要
関ヶ原処理区	○ 100 ～○200	1,280	-	-
	○ 150 ～○1,100	7,420	8	点検の方法：マンホール内部 からの目視 頻度：5年に1回
合計		8,700	8	

第5表

処理施設調書								
終末処理場等の名称	位置	敷地面積 (単位:ハクタール)	計画 放流水質	処理方法	処理能力			摘要
					晴天日最大(単位:立方メートル)	雨天日最大(単位:立方メートル)	計画処理人口(人)	
関ヶ原 浄化センター	関ヶ原町 大字関ヶ 原字皆田 大字松尾 字大谷口、 字野田、字 欠ノ下地内	2.0	BOD 15.0mg/l T-N 20.0mg/l T-P 2.5mg/l	ホシテーションイッ チ法 + 凝集剤添加	3,400	-	4,900 4,130	[計画汚水量] ・日最大 2,420m ³ /日 1,750m ³ /日 [全体計画処理能力] ・日最大 3,400m ³ /日【既設】 [流入水質] BOD 199mg/L 204mg/L SS 160mg/L 152mg/L T-N 36.8mg/L 46.4mg/L T-P 4.88mg/L 4.9 mg/L

終末処理場等の敷地内の主要な施設					
終末処理場等の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
関ヶ原 浄化センター	流入管	1本	円形管		
	沈砂池	1池	鉄筋コンクリート造		
	ホシテーションイッチ	2池	鉄筋コンクリート造	エアレーション時間 約24時間以上	
	最終沈砂池	2池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 8m ³ /m ² /d以下	
	塩素混和池	1池	鉄筋コンクリート造	接触時間 約15分以上	
	汚泥脱水設備	1台	機械脱水機	7.0m ³ /h/台	
	汚泥濃縮槽	1槽	鉄筋コンクリート造	固形物負荷 約40kg/m ² /d以下	
	汚泥貯留槽	1槽	鉄筋コンクリート造		
	管理機械棟	1棟	鉄筋コンクリート造	中央監視室 水質試験室 会議室 事務室 その他一式 脱水機室 電気室 自家発電室 薬品投入・溶解室 作業員控室	
	自家発電装置	1台			
脱臭設備	1台				